

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3220587号  
(U3220587)

(45) 発行日 平成31年3月22日(2019.3.22)

(24) 登録日 平成31年2月27日(2019.2.27)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>A 6 3 H</b>	<b>3/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 3 H	3/00	Z
<b>A 6 3 H</b>	<b>3/36</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 3 H	3/36	L
<b>B 6 5 D</b>	<b>25/20</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D	25/20	

評価書の請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 実願2019-6 (U2019-6)  
 (22) 出願日 平成31年1月4日(2019.1.4)

(73) 実用新案権者 508236169  
 梅若 茂晴  
 神奈川県中郡二宮町二宮35-37  
 (74) 代理人 100151390  
 弁理士 中川 浄宗  
 (72) 考案者 梅若 茂晴  
 神奈川県中郡二宮町二宮35-37

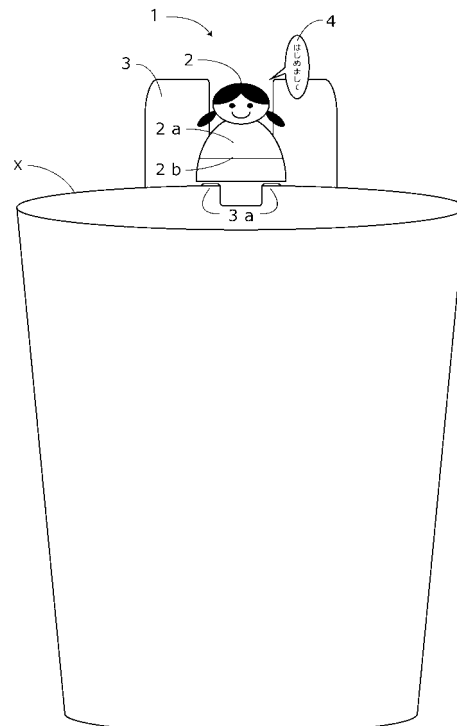
(54) 【考案の名称】 飲食器取付型傾倒装飾体

## (57) 【要約】

【課題】 装飾具が傾倒することによってその観賞者を楽しませる傾倒装飾体であって、各種の飲食器に簡便に着脱自在に取り付けることができるようにして、該傾倒装飾体を取り付けた該飲食器を傾ける動作に伴い、該装飾具が傾倒する飲食器取付型傾倒装飾体を提供する。

【解決手段】 飲食器取付型傾倒装飾体 1 は、装飾具 2 と、基台 3 と、伝言部 4 とからなる。装飾具 2 は、飲食器取付型傾倒装飾体 1 の装飾性を発揮するための部材であって、傾倒部 2 a と接合部 2 b とを有しており、傾倒部 2 a が基台 3 から傾倒するように、接合部 2 b において基台 3 と接合されている。基台 3 は、装飾具 2 を支持するとともに、飲食器取付型傾倒装飾体 1 が飲食器 X に取り付くための部材であって、飲食器 X に係合させてこれに取り付くための取付部 3 a を設けている。伝言部 4 は、鑑賞者に対する使用者からのメッセージを記載する箇所である。

【選択図】 図 5



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

飲食器取付型傾倒装飾体を取り付けた飲食器を傾ける動作をさせることに伴って、装飾具が傾倒する飲食器取付型傾倒装飾体であって、装飾具と、基台とから構成されており、該装飾具は、該飲食器取付型傾倒装飾体の装飾性を発揮するための部材であり、傾倒部と接合部とが設けられていて、該傾倒部が該基台から傾倒するように、該接合部において該基台に接合されており、該基台は、該装飾具を支持するとともに、該飲食器取付型傾倒装飾体を飲食器に取り付けるための部材であって、該飲食器に取り付くための取付部が設けられていることを特徴とする飲食器取付型傾倒装飾体。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、前記取付部が、飲食器の縁部に係合させてこれに取り付けるための切欠きになっていることを特徴とする飲食器取付型傾倒装飾体。

**【請求項 3】**

請求項 1 に記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、前記取付部が、飲食器を挿通して係合させてこれに取り付けるための孔部になっていることを特徴とする飲食器取付型傾倒装飾体。

**【請求項 4】**

請求項 1 から 3 までの何れかに記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、前記装飾具には該装飾具が傾倒する角度を制限するための傾倒角度制限片が設けられており、該傾倒角度制限片は、該装飾具から前記基台へと延設される部材であって、該装飾具が傾倒する際に、該基台に引っ掛かることによって、該装飾具が傾倒する角度を制限する部材であることを特徴とする飲食器取付型傾倒装飾体。

**【請求項 5】**

請求項 1 から 4 までの何れかに記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、前記装飾具には、前記傾倒部に重り具が取り付けられていることを特徴とする飲食器取付型傾倒装飾体。

**【請求項 6】**

請求項 1 から 5 までの何れかに記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、前記基台には、前記装飾具を設置するための台座が設けられていることを特徴とする飲食器取付型傾倒装飾体。

**【請求項 7】**

請求項 6 に記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、前記台座が弾力性のある部材によって形成されており、該台座には使用者が押圧することで該台座を圧縮変形させるための押圧片が設けられていることを特徴とする飲食器取付型傾倒装飾体。

**【請求項 8】**

請求項 1 から 7 までの何れかに記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、鑑賞者に対する使用者からのメッセージを記載する伝言部を備えていることを特徴とする飲食器取付型傾倒装飾体。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、玩具、室内装飾品、及び広告宣伝部材等として用いる装飾体であって、コップ、グラス、ジョッキ、お椀あるいはストローといった各種の飲食器に取り付け、該飲食器を傾ける動作に伴って、該装飾体を構成するマスコット等の装飾具が傾倒することにより該装飾体の観賞者を楽しませることができる飲食器取付型傾倒装飾体に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来、装飾体を構成する装飾具を何らかの手段によって傾倒させることによって、その観賞者を楽しませる傾倒装飾体が提供されている。即ち、まず、上半身と下半身とを腰部を

10

20

30

40

50

軸として組合せ、弾力体で連結し、該下半身にストッパーと物体に固定するための台を取り付け、振動を与えると該上半身が前傾運動を行う人形が提案されている（例えば、下記の特許文献1を参照。）。

【0003】

また、裏面を粘着性とした台上に、上下両端に重りを付けた縦芯棒と、これと直角に交差する横芯棒により構成された十字型回転軸と、該横芯棒の支点となる軸受溝を有する支柱との組合せを骨格として作成した設置母体の運動により、上体が前後におじぎ様の運動をする自動車の走行運動を利用した置物型おじぎ人形が提案されている（例えば、下記の特許文献2を参照。）。

【0004】

そして、裏面が粘着性を有する台に立てた片を支柱とするシャフトにリングを遊嵌するとともに錘を吊り、該錘を該片を介して該リングに取り付け、該リングに立てた該片に人形を取り付けた錘の振り子運動によりおじぎ動作をするマスコット人形が提案されている（例えば、下記の特許文献3を参照。）。

【0005】

更に、接着手段を敷設した台にストッパーを取り付け、弾力体によって本体を該台に支持し、該本体に可動するようにした手を取り付けたことを特徴とする手を振りおじぎをする人形が提案されている（特に、下記の特許文献4を参照。）。

【0006】

特に、飲用ストローに該装飾体を固着させ、該飲用ストローを折り曲げることで傾倒する装飾体としては、人形の頭部と体部とを別々に設け、その真ん中に蛇腹付きの管を通し、該蛇腹を境にして、該管の上部を該人形の頭部に位置付け、該管の下部を該人形の体部に位置付け、該上部の先端には細い針金に羽根を付け、該下部は別の針金を脚とするうなづき人形が提案されている（特に、下記の特許文献5を参照。）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】実開昭57-10891号公報

【特許文献2】実開昭57-149098号公報

【特許文献3】実開昭57-197997号公報

【特許文献4】実開昭59-111194号公報

【特許文献5】実開昭61-94084号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、上記の従来技術に係る傾倒装飾体の多くは、各種の飲食器に取り付け、該飲食器を傾ける動作に伴って傾倒させることを目的とするものではなかった（例えば、上記の特許文献1ないし4を参照。）。

そこで、本考案の解決しようとする第1の課題は、装飾具が傾倒することによってその観賞者を楽しませることができる傾倒装飾体であって、各種の飲食器に取り付けることができ、該飲食器を傾ける動作に伴って、該装飾具が傾倒する飲食器取付型傾倒装飾体を提供することにある。

【0009】

また、上記の従来技術に係る傾倒装飾体にあつては、飲食器に固着させるものであって、該飲食器に着脱自在に取り付けるものではなかった（例えば、上記の特許文献5を参照。）。

そこで、本考案の解決しようとする第2の課題は、装飾物が傾倒することによってその観賞者を楽しませることができる傾倒装飾体であつて、各種の飲食器に簡便に着脱できるようにして、使用者が該飲食器を傾ける動作に伴って、該装飾具が傾倒する飲食器取付型傾倒装飾体を提供することにある。

【0010】

更に、上記の従来技術に係る傾倒装飾体にあつては、該傾倒装飾体を構成する装飾物が傾

10

20

30

40

50

倒する角度が浅過ぎたり深過ぎたりして、その装飾性を十分に発揮することができないことがあった。そこで、本考案の解決しようとする第3の課題は、装飾物が傾倒することによってその観賞者を楽しませることができる傾倒装飾体であって、該装飾物が傾倒する角度を適切な角度に調節することができる飲食器取付型傾倒装飾体を提供することにある。

【0011】

加えて、上記の従来技術に係る傾倒装飾体にあつては、傾倒装飾体を構成する装飾物を該傾倒装飾体において安定的に設置することができないことがあった。とりわけ、傾倒装飾体を飲食器に取り付けようとする、これを取り付けることができる範囲が限られているため、該装飾物を該傾倒装飾体において安定的に設置することが一層困難になる。そこで、本考案の解決しようとする第4の課題は、装飾物が傾倒することによってその観賞者を楽しませることができる傾倒装飾体であつて、該装飾物が傾倒装飾体において安定的に設置され得る飲食器取付型傾倒装飾体を提供することにある。

10

【0012】

そして、上記の従来技術に係る傾倒装飾体にあつては、使用者が鑑賞者に対して、自らの考えや思いを該傾倒装飾体を構成する装飾具の態様や動作を通じて抽象的には伝えることができるものの、これを具体的かつ明確に伝えることはできなかった。そこで、本考案の解決しようとする第5の課題は、装飾物が傾倒することによってその観賞者を楽しませる傾倒装飾体であつて、使用者が鑑賞者に対して、自らの考えや思いを明確に伝えることができる飲食器取付型傾倒装飾体を提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0013】

本考案は、上記の各課題を解決するために提案されたものであり、以下の構成を有するものである。以下では、本考案の構成を理解するのを補助するため、本願に添付した図面に表示した番号及び符号をあわせて記載する。

【0014】

請求項1に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、飲食器取付型傾倒装飾体(1)を取り付けた飲食器(X)を傾ける動作をさせることに伴って、装飾具(2)が傾倒する飲食器取付型傾倒装飾体であつて、装飾具(2)と、基台(3)とから構成されている。装飾具(2)は、飲食器取付型傾倒装飾体(1)の装飾性を発揮するための部材であつて、傾倒部(2a)と接合部(2b)とが設けられており、傾倒部(2a)が基台(3)から傾倒するように、接合部(2b)において基台(3)に接合されている。基台(3)は、装飾具(2)を支持するとともに、飲食器取付型傾倒装飾体(1)を飲食器(X)に取り付けるための部材であつて、飲食器(X)に取り付くための取付部(3a)が設けられている。

30

【0015】

請求項2に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、請求項1に記載した飲食器取付型傾倒装飾体であつて、取付部(3a)が、飲食器(X)の縁部に係合させてこれに取り付けるための切欠きになっている。

【0016】

請求項3に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、請求項1に記載した飲食器取付型傾倒装飾体であつて、取付部(3a)が、飲食器(X)を挿通して係合させてこれに取り付けるための孔部になっている。

40

【0017】

請求項4に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、請求項1から3までの何れかに記載した飲食器取付型傾倒装飾体であつて、装飾具(2)には装飾具(2)が傾倒する角度を制限するための傾倒角度制限片(2c)が設けられている。即ち、傾倒角度制限片(2c)は、装飾具(2)から基台(3)へと延設される部材であつて、装飾具(2)が傾倒する際に、基台(3)に引っ掛かることによって、装飾具(2)が傾倒する角度を制限する部材である。

【0018】

50

請求項 5 に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) は、請求項 1 から 4 までの何れかに記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、装飾具 ( 2 ) には、傾倒部 ( 2 a ) に重り具 ( 2 d ) が取り付けられている。

【 0 0 1 9 】

請求項 6 に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) は、請求項 1 から 5 までの何れかに記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、基台 ( 3 ) には、装飾具 ( 2 ) を設置するための台座 ( 3 b ) が設けられている。

【 0 0 2 0 】

請求項 7 に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) は、請求項 6 に記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、台座 ( 3 b ) が弾力性のある部材によって形成されており、台座 ( 3 b ) には使用者が押圧することで台座 ( 3 b ) を圧縮変形させるための押圧片 ( 3 c ) が設けられている。

10

【 0 0 2 1 】

請求項 8 に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) は、請求項 1 から 7 までの何れかに記載した飲食器取付型傾倒装飾体であって、鑑賞者に対する使用者からのメッセージを記載する伝言部 ( 4 ) を備えている。

【 考案の効果 】

【 0 0 2 2 】

本考案に係る飲食器取付型傾倒装飾体は、上記の通りの構成であるから、以下のような効果を奏することができる。

20

【 0 0 2 3 】

まず、請求項 1 に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) は、装飾具 ( 2 ) に、傾倒部 ( 2 a ) と接合部 ( 2 b ) とが設けられており、傾倒部 ( 2 a ) が基台 ( 3 ) から傾倒するように、接合部 ( 2 b ) において基台 ( 3 ) に接合されている。また、基台 ( 3 ) には、飲食器 ( X ) に取り付くための取付部 ( 3 a ) が設けられている。そうすると、使用者が飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) を取り付けた飲食器 ( X ) を傾ける動作をすることによって、装飾具 ( 2 ) が傾倒することになる。従って、請求項 1 に係る飲食器取付型傾倒装飾体は、装飾具が傾倒することによってその観賞者を楽しませることができる傾倒装飾体であって、各種の飲食器に取り付けることができ、該飲食器を傾ける動作に伴って、該装飾具が傾倒する飲食器取付型傾倒装飾体を提供するという本考案の解決しようとする第 1 の課題を解決することができる。

30

【 0 0 2 4 】

次に、請求項 2 に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) は、取付部 ( 3 a ) が飲食器 ( X ) の縁に係合させてこれに取り付けるための切欠きになっていることから、使用者は各種の飲食器 ( X ) に簡便に飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) を着脱自在に取り付けることができる。同様に、請求項 3 に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) も、取付部 ( 3 a ) が飲食器 ( X ) を挿通して係合させてこれに取り付けるための孔部であることから、使用者は各種の飲食器 ( X ) に簡便に飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) を着脱自在に取り付けることができる。従って、請求項 2 及び 3 に係る飲食器取付型傾倒装飾体は、装飾物が傾倒することによってその観賞者を楽しませることができる傾倒装飾体であって、各種の飲食器に簡便に着脱できるようにして、使用者が該飲食器を傾ける動作に伴って、該装飾具が傾倒する飲食器取付型傾倒装飾体を提供するという本考案の解決しようとする第 2 の課題を解決することができる。

40

【 0 0 2 5 】

また、請求項 4 に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) は、装飾具 ( 2 ) に傾倒角度制限片 ( 2 c ) が設けられており、傾倒角度制限片 ( 2 c ) は、装飾具 ( 2 ) から基台 ( 3 ) へと延設される部材であって、装飾具 ( 2 ) が傾倒する際に、基台 ( 3 ) に引っ掛かることによって、装飾具 ( 2 ) が傾倒する角度を制限する部材である。即ち、請求項 4 に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) によれば、装飾具 ( 2 ) が傾倒する角度が深くなり過ぎないようにすることができるのである。一方、請求項 5 に係る傾倒装飾体 ( 1 ) は、装飾具 (

50

2)における傾倒部(2a)に重り具(2d)が設けられている。即ち、請求項5に係る傾倒装飾体(1)によれば、装飾具(2)が傾倒する角度が浅くなり過ぎないようにすることができるのである。従って、請求項4及び5に係る飲食器取付型傾倒装飾体は、装飾物が傾倒することによってその観賞者を楽しませることができる傾倒装飾体であって、該装飾物が傾倒する角度を適切な角度に調節することができる飲食器取付型傾倒装飾体を提供するという本考案の解決しようとする第3の課題を解決することができる。

【0026】

更に、請求項6に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、基台(3)に、装飾具(2)を設置するための台座(3b)が設けられている。そうすると、台座(3b)上に装飾具(2)を設置することにより、飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、その取り付けようとする範囲が限られることが多い飲食器に取り付ける場合にあっても、装飾物(2)を飲食器取付型傾倒装飾体(1)において安定的に設置することができる。従って、請求項6に係る傾倒装飾体(1)は、装飾物が傾倒することによってその観賞者を楽しませることができる傾倒装飾体であって、該装飾物が傾倒装飾体において安定的に設置され得る飲食器取付型傾倒装飾体を提供するという本考案の解決しようとする第4の課題を解決することができる。

10

【0027】

ここで、請求項7に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、台座(3b)が弾力性のある部材によって形成されており、台座(3b)には使用者が押圧することで台座(3b)を圧縮変形させるための押圧片(3c)が設けられている。そうすると、使用者が押圧片(3c)を比較的大きな力で押圧すると台座(3b)が大きく圧縮変形されて、台座(3b)に設置されている装飾具(2)が傾倒する角度が深くなる。反対に、使用者が押圧片(3c)を比較的小さな力で押圧すると台座(3b)が小さく圧縮変形されて、台座(3b)に設置されている装飾具(2)が傾倒する角度が浅くなる。従って、請求項7に係る飲食器取付型傾倒装飾体は、基台(3)に装飾具(2)を設置するための台座(3b)を設けた場合にあっても、本考案の解決しようとする第3の課題を解決することができ、好適である。

20

【0028】

そして、請求項8に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、鑑賞者に対する使用者からのメッセージを記載する伝言部(4)を備えている。従って、請求項8に係る飲食器取付型傾倒装飾体は、装飾物が傾倒することによってその観賞者を楽しませる傾倒装飾体であって、使用者が鑑賞者に対して、自らの考えや思いを明確に伝えることができる飲食器取付型傾倒装飾体を提供するという本考案の解決しようとする第5の課題を解決することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本考案の第1実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の正面図である。

【図2】図1の背面図である。

【図3】図1の一部縦断面側面図である。

【図4】本考案の第1実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体を飲食器に取り付けた状態を示した参考図である。

40

【図5】本考案の第1実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の作用効果の説明図である。

【図6】図5の側面図である。

【図7】本考案の第1実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の別の態様を示した正面図である。

【図8】図7の一部縦断面側面図である。

【図9】本考案の第1実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の別の態様を示した正面図である。

【図10】図9の一部縦断面側面図である。

50

【図 1 1】本考案の第 2 実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の正面図である。

【図 1 2】図 1 1 の背面図である。

【図 1 3】図 1 1 の一部縦断面側面図である。

【図 1 4】本考案の第 2 実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体を飲食器に取り付けた状態を示した参考図である。

【図 1 5】本考案の第 2 実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の作用効果の説明図である。

【図 1 6】図 1 5 の一部縦断面側面図である。

【考案を実施するための形態】

【0030】

以下に、まず、本考案の第 1 実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) の構造及びその使用態様について添付図面に基づいて説明する。

【0031】

本考案の第 1 実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) は、図 1 ないし 6 に図示するように、飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) を取り付けた各種の飲食器 ( X ) を傾ける動作に伴って装飾具 ( 2 ) が傾倒する飲食器取付型傾倒装飾体であって、装飾具 ( 2 ) と、基台 ( 3 ) と、伝言部 ( 4 ) とから構成されている。図では、飲食器 ( X ) は、グラスであるが、コップ、ジョッキ、あるいはお椀といった他の飲食器でもよく、特に限定されるものではない。

【0032】

装飾具 ( 2 ) は、図 1 ないし 6 に図示するように、飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) の装飾性を発揮するための部材である。図では、装飾具 ( 2 ) は、中央部のやや下部寄りを正面に向って緩やかに屈曲させた板状の部材であって、その表面には女性を描いているが、特にこのような態様に限定されるものではない。即ち、図 7 ないし 10 に図示するように、平板状の部材であってもよい。また、装飾具 ( 2 ) には、傾倒部 ( 2 a ) と接合部 ( 2 b ) とが設けられており、傾倒部 ( 2 a ) が基台 ( 3 ) から傾倒するように、接合部 ( 2 b ) において基台 ( 3 ) に接合されている。ここで、装飾具 ( 2 ) と基台 ( 3 ) とを接合するための接合手段 ( 5 ) としては、例えば、各種の公知の粘着テープや蝶番等を適宜用いることができる。

【0033】

ここで、装飾具 ( 2 ) には、図 1 ないし 6 に図示するように、傾倒角度制限片 ( 2 c ) が設けられている。傾倒角度制限片 ( 2 c ) は、傾倒角度制限片 ( 2 c ) は、装飾具 ( 2 ) から基台 ( 3 ) へと延設される部材であって、装飾具 ( 2 ) が傾倒する際に、基台 ( 3 ) に引っ掛かることによって、装飾具 ( 2 ) が傾倒する角度を制限する部材である。具体的には、装飾具 ( 2 ) の基台側 ( 3 ) に平面視 L 字形の部材を突設し、装飾具 ( 2 ) が傾倒する際に基台 ( 3 ) に引っ掛かるようにすることで、傾倒角度制限片 ( 2 c ) とすることができる。

【0034】

また、装飾具 ( 2 ) には、図 1 ないし 6 に図示するように、傾倒部 ( 2 a ) に重り具 ( 2 d ) が取り付けられている。具体的には、図示するように、重り具 ( 2 d ) として短柱状の部材を用いるとともに、このような重り具 ( 2 d ) を傾倒部 ( 2 a ) の基台側 ( 3 ) に取り付けているが、特にこのような態様に限定されるものではない。

【0035】

基台 ( 3 ) は、図 1 ないし 6 に図示するように、装飾具 ( 2 ) を支持するとともに、飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) を飲食器 ( X ) に取り付けるための部材である。図では、基台 ( 3 ) は、平板状の部材を用いているが、特にこのような態様に限定されるものではない。また、基台 ( 3 ) には、飲食器 ( X ) に取り付くための取付部 ( 3 a ) が設けられている。本考案の第 1 実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体 ( 1 ) において、取付部 ( 3 a ) は、飲食器 ( X ) の縁に係合させてこれに取り付けるための切欠きである。また、取付部 ( 3 a ) は、これを複数設けると安定的に飲食器 ( X ) の縁に係合させてこれに取り付

10

20

30

40

50

けることができるが、その個数は特に限定されない。

【0036】

本考案の第1実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の別の実施態様として、図7及び8に図示するように、基台(3)には、装飾具(2)を設置するための台座(3b)を設けてもよい。そうすると、台座(3b)上に装飾具(2)を設置することにより、飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、その取り付けようとする範囲に限られる飲食器に取り付ける場合にあっても、装飾物(2)を飲食器取付型傾倒装飾体(1)において安定的に設置することができる。また、台座(3b)を設けることにより、装飾物(2)の態様によっては、図7及び8に図示するように、人物が床に手をついてお辞儀をするような格好を演出することができる。

10

【0037】

特に、図9及び10に図示するように、台座(3b)を弾力性のある部材によって形成するとともに、台座(3b)に使用者が押圧することで台座(3b)を圧縮変形させるための押圧片(3c)を設けるのが好適である。例えば、台座(3b)として折り返した矩形状の紙部材を用いるとともに、台座(3b)の一部をその上面から側方へと突出させることによって、押圧片(3c)とすることができる。そうすると、使用者がその指等で押圧片(3c)を比較的大きな力で押圧すると台座(3b)が大きく圧縮変形されて、台座(3b)に設置されている装飾具(2)が傾倒する角度が深くなる。反対に、使用者がその指等で押圧片(3c)を比較的小さな力で押圧すると台座(3b)が小さく圧縮変形されて、台座(3b)に設置されている装飾具(2)が傾倒する角度が浅くなる。もちろん、使用者がその指等を押圧片(3c)から離せば、台座(3b)は元の形状に復帰し、装飾具(2)も元の位置に復帰することになる。

20

【0038】

伝言部(4)は、図1ないし10に図示するように、鑑賞者に対する使用者からのメッセージを記載する箇所である。図では、伝言部(4)は、吹き出し状に形成した平板状の部材であって、その表面に「はじめまして」の文字が記載されており、基台(3)の表面に取り付けられているが、特にこのような態様に限定されるものではない。また、伝言部(4)は、装飾具(2)又は基台(3)に対して、固着させてもよいが、粘着テープ等を用いて着脱自在に取り付けられるように構成してもよい。更に、伝言部(4)に記載するメッセージは、傾倒装飾体(1)の製作者が予め記載しておいてもよいが、使用者が自ら記載できるようにしてもよい。この場合、伝言部(4)は、例えば公知の白板を用いることにより、フェルトペン等を使用して記載することで、使用者が一旦記載したメッセージを消去して、異なるメッセージを記載することができるように構成することも可能である。

30

【0039】

以上が、本考案の第1実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の構造についての説明である。次に、本考案の第2実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の構造について添付図面に基づいて説明する。尚、本考案の第2実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の構造は、下記の事項以外、前記の本考案の第1実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体の構造と同一である。

【0040】

本考案の第2実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、図11ないし16に図示するように、取付部(3a)が飲食器(X)を挿通して係合させてこれに取り付けるための孔部である。ここでいう飲食器(X)とは、図ではストローであるが、箸等であってもよく、特に限定されるものではない。図では、基台(3)は、中央部を緩やかに湾曲させるとともに、両端部を向かい合うように屈曲させた平板状の部材であって、該両端部にそれぞれ取付部(3a)を設けているが、特にこのような態様に限定されるものではない。図示するように、取付部(3a)は、これを複数設けると安定的に飲食器(X)を挿通して係合させてこれに取り付けることができるが、その個数は特に限定されない。

40

【0041】

以上が、本考案の第2実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)の構造についての説

50

明である。次に、本考案の第1実施形態及び第2実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)の使用態様について添付図面に基づいて説明する。

【0042】

まず、使用者は、取付部(3a)に飲食器(X)を係合させて、これに飲食器取付型傾倒装飾体(1)を取り付ける。即ち、本考案の第1実施形態に係る傾倒装飾体(1)にあつては、図4に図示するように、取付部(3a)である切欠きに飲食器(X)の縁部を係合させて、飲食器取付型傾倒装飾体(1)を飲食器(X)に取り付けるのである。また、本考案の第2実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)にあつては、図14に図示するように、取付部(3a)である孔部に飲食器(X)を挿通して係合させてこれに取り付けるのである。

10

【0043】

このとき、使用者は、飲食器取付型傾倒装飾体(1)に伝言部(4)が設けられている場合には、いくつかの異なるメッセージが記載されている複数の飲食器取付型傾倒装飾体(1)の内から、鑑賞者に伝えることを所望するメッセージが伝言部(4)に記載されている飲食器取付型傾倒装飾体(1)を選択したり、あるいは伝言部(4)にメッセージを記載することができるならば、鑑賞者に伝えることを所望するメッセージを伝言部(4)に記載したりすることができる。このように、飲食器取付型傾倒装飾体(1)は、伝言部(4)を備えることによって、使用者が鑑賞者に対して、自らの考えや思いを明確に伝えることができるのである。

20

【0044】

次に、使用者は、図5及び6、並びに図15及び16に図示するように、飲食器取付型傾倒装飾体(1)を取り付けた飲食器(X)を観賞者に向けて傾けることにより、装飾具(2)が鑑賞者に向けて傾倒する。そうすると、装飾具(2)が鑑賞者に向けてお辞儀をする格好を演出することができるのである。ここで、装飾具(2)に傾倒角度制限片(2c)を設けておくと、装飾具(2)が傾倒する際に傾倒角度制限片(2c)が基台(3)に引っ掛かることによって、装飾具(2)が傾倒する角度が深くなり過ぎないようにすることができる。また、装飾具(2)における傾倒部(2a)に重り具(2d)を取り付けておくと、装飾具(2)が傾倒する角度が浅くなり過ぎないようにすることができる。即ち、傾倒装飾体(1)は、上記のようにして、装飾物(2)が傾倒する角度を適切な角度に調節することができるのである。

30

【0045】

同様に、使用者は、図9及び10に図示するように、押圧片(3c)を比較的大きな力で押圧すると、台座(3b)が大きく圧縮されて、台座(3b)に設置されている装飾具(2)が傾倒する角度を深くすることができる。即ち、装飾具(2)が鑑賞者に向けて深くお辞儀をする格好を演出することができるのである。反対に、使用者は、押圧片(3c)を比較的小さな力で押圧すると、台座(3b)が小さく圧縮されて、台座(3b)に設置されている装飾具(2)が傾倒する角度を浅くすることができる。即ち、装飾具(2)が鑑賞者に向けて浅くお辞儀をする格好を演出することができるのである。もちろん、使用者がその指等を押圧片(3c)から離せば、台座(3b)は元の形状に復帰し、装飾具(2)も元の位置に復帰することになる。

40

【0046】

そして、使用者は、図4及び図11に図示するように、飲食器(X)を元の位置に戻すことにより、装飾具(2)も元の位置に復帰することになる。最後に、使用者は、飲食器取付型傾倒装飾体(1)を飲食器(X)から取り外すことになる。即ち、本考案の第1実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)にあつては、使用者は取付部(3a)から飲食器(X)の縁部を脱出させることにより、飲食器取付型傾倒装飾体(1)を飲食器(X)から取り外すことができるのである。また、本考案の第2実施形態に係る飲食器取付型傾倒装飾体(1)にあつては、使用者は取付部(3a)から飲食器(X)を抜き出すことにより、飲食器取付型傾倒装飾体(1)を飲食器(X)から取り外すことができるのである。

50

【 0 0 4 7 】

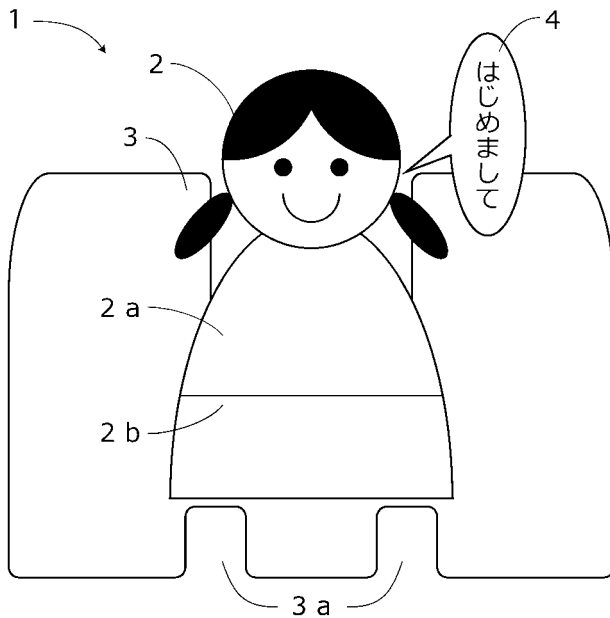
このように、本考案に係る飲食器取付型傾倒装飾体（ 1 ）によれば、各種の飲食器（ X ）に簡便に着脱自在に取り付けることができ、飲食器（ X ）を傾ける動作に伴って装飾具（ 2 ）が傾倒して、その観賞者を楽しませることができるのである。

【 符号の説明 】

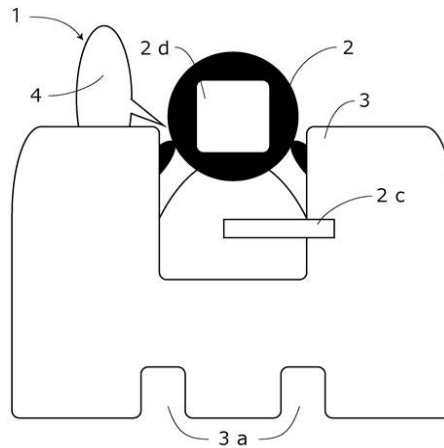
【 0 0 4 8 】

- 1 飲食器取付型傾倒装飾体
- 2 装飾具
- 2 a 傾倒部
- 2 b 接合部
- 2 c 傾倒角度制限片
- 2 d 重り具
- 3 基台
- 3 a 取付部
- 3 b 台座
- 3 c 押圧片
- 4 伝言部
- 5 接合部材
- X 飲食器

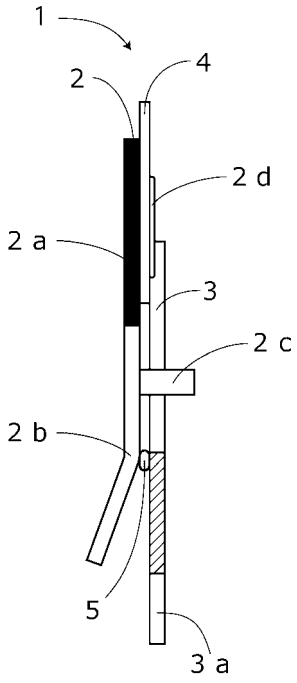
【 図 1 】



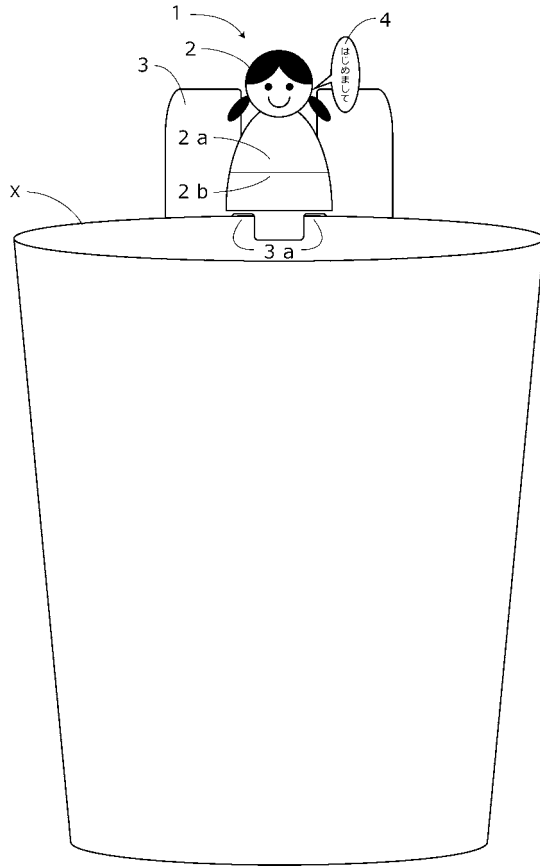
【 図 2 】



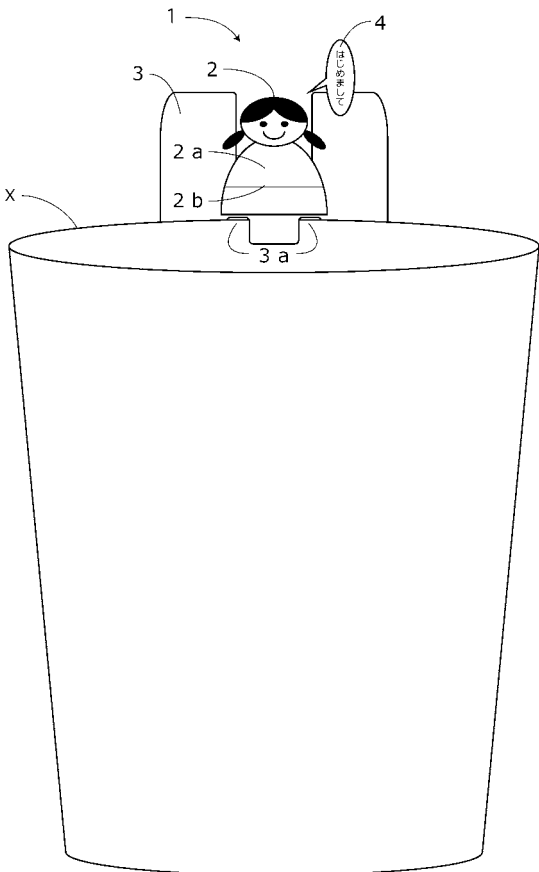
【 図 3 】



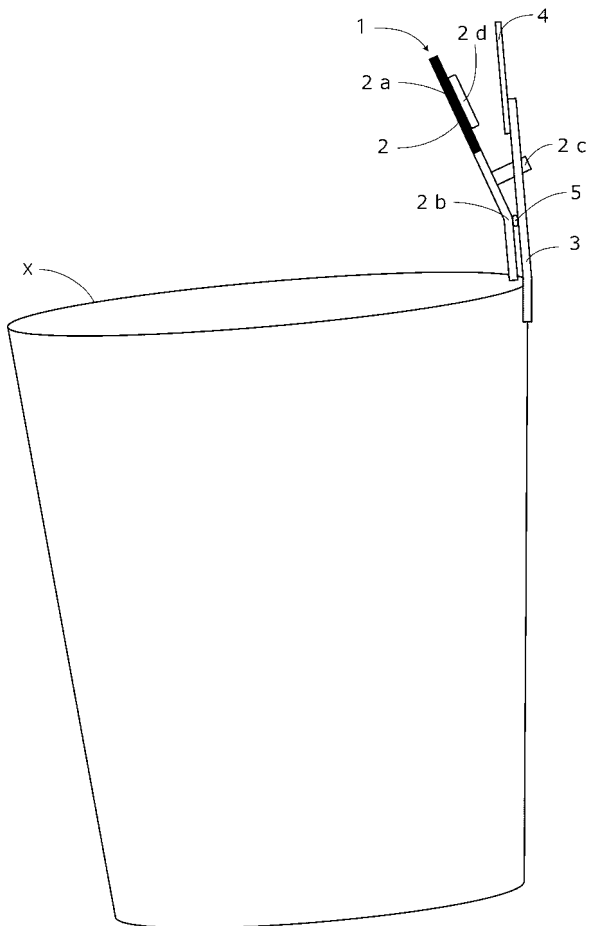
【 図 4 】



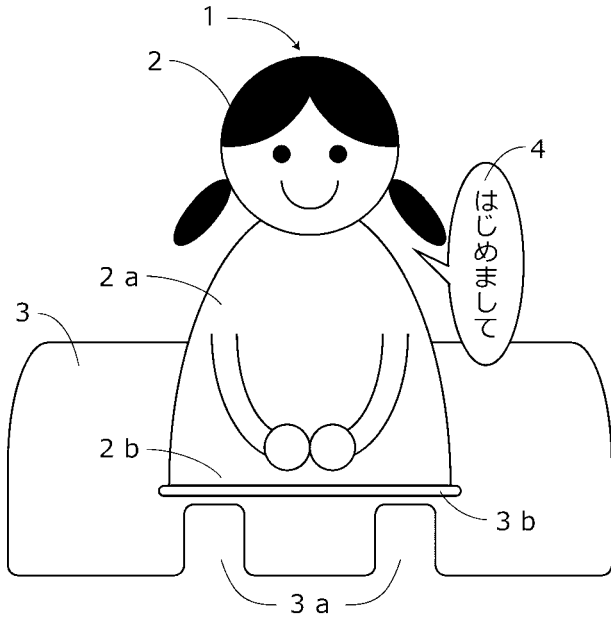
【 図 5 】



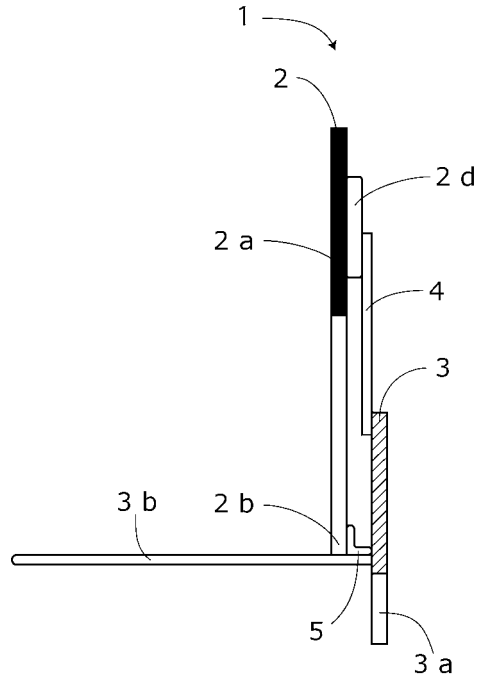
【 図 6 】



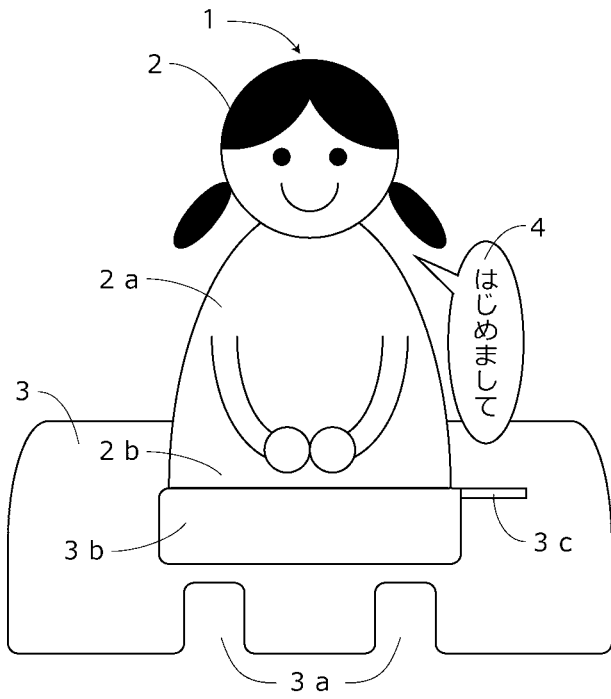
【図7】



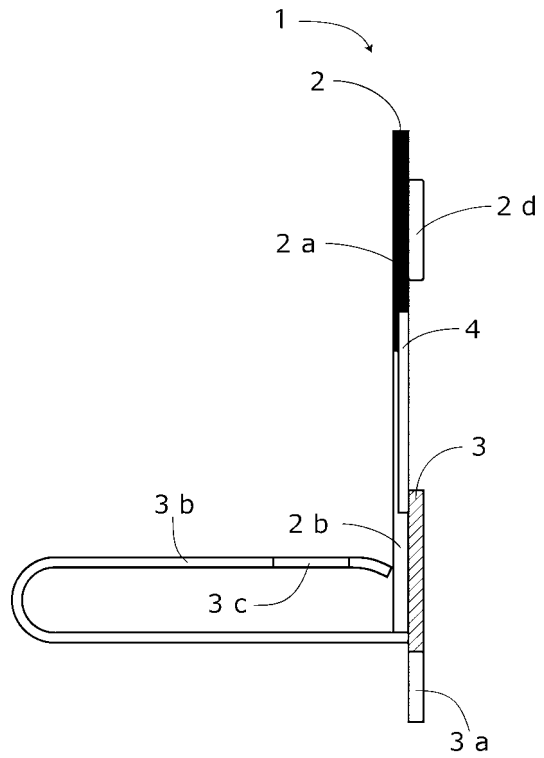
【図8】



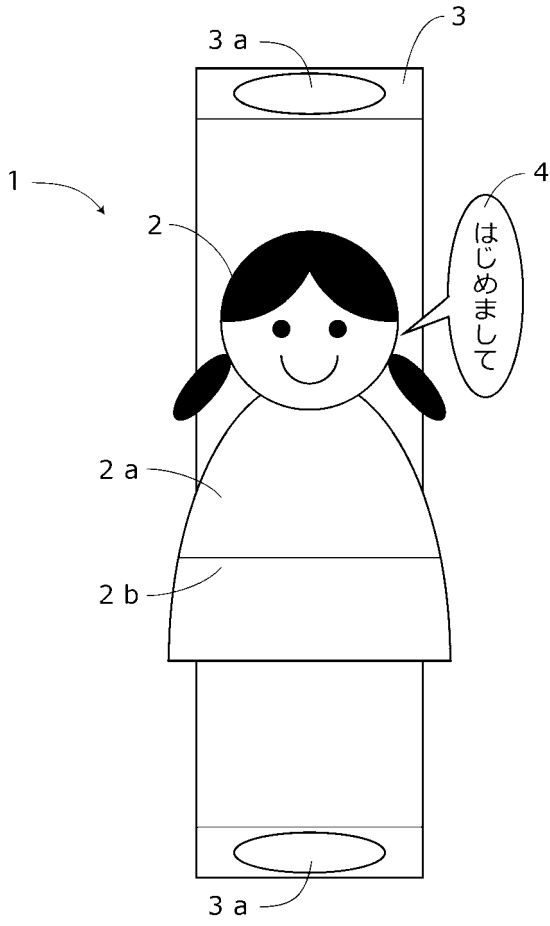
【図9】



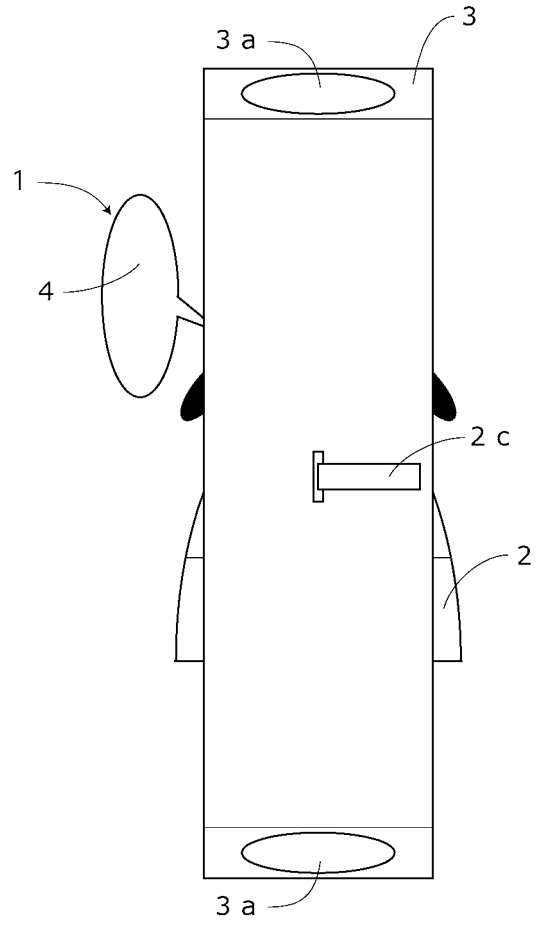
【図10】



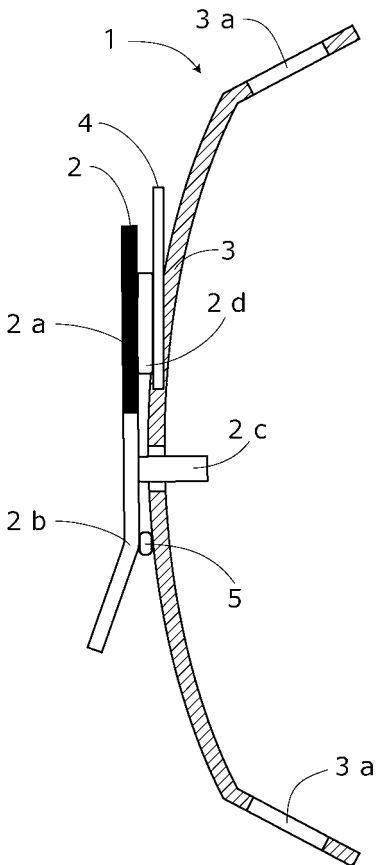
【図 1 1】



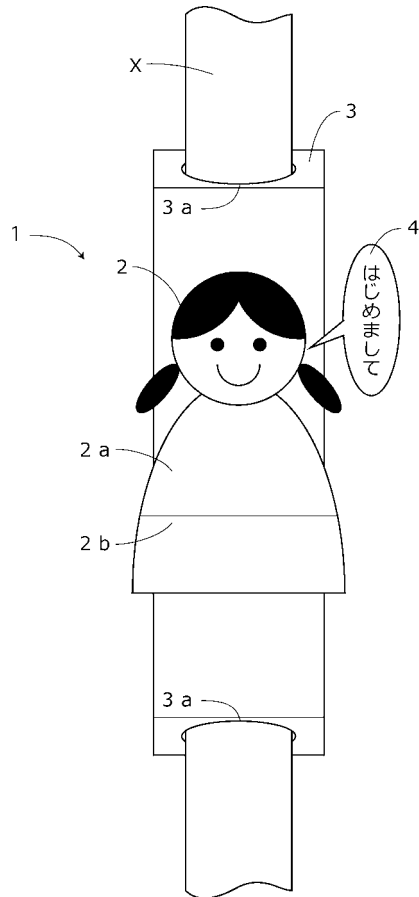
【図 1 2】



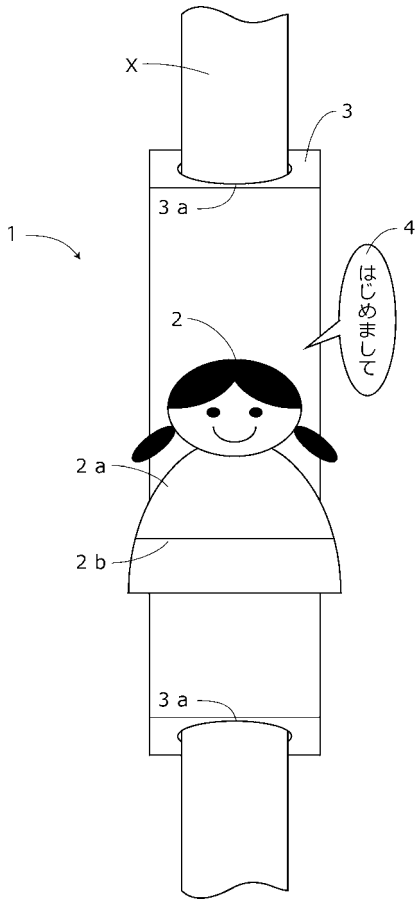
【図 1 3】



【図 1 4】



【図 15】



【図 16】

